

No.	質 問	回 答
1	住宅改修で複数の見積をとるよう、利用者に話をして、断られた場合はどうするのか。	<p>利用者またはその家族に複数の見積をとるよう説明をしていただき、利用者がその内容や価格について適切な選択ができるようにしてください。</p> <p>説明をしていただいたうえで、昔からお世話になっている大工をお願いをしたいなどと、利用者が希望されている場合には、複数の見積をとっていただく必要はありません。</p>
2	住宅改修の業者にやらない可能性がある改修の見積をお願いしづらいのですが。	<p>複数の見積をとるということは、利用者の選択に資するためのものです。</p> <p>また、富津市へ受領委任払登録事業者として登録をしている事業者に関しましては、事前に通知をさせていただいています。登録していただいていない個人等で営まれている事業者に関しましては、制度改正に伴い、複数の見積が必要になった件を話していただき、依頼をお願いいたします。</p>